

昭和五十六年十二月四日受領
答 弁 第 一 五 号

(質問の 一五)

内閣衆質九五第一五号

昭和五十六年十二月四日

内閣総理大臣 鈴木善幸

衆議院議長 福田 一 殿

衆議院議員鈴木強君提出国民体育大会開催のための施設及び運営費等に対する国の補助金の確保に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木強君提出国民体育大会開催のための施設及び運営費等に対する国の補助金の確保に関する質問に対する答弁書

一について

1 国民体育大会に必要な競技施設に対する国の補助については、現行の体育施設の補助制度の中で、設置者からの要望を受けて、できる限り優先して行ってきたところであり、今後とも、設置者からの具体的な計画の提出を待つて対応してまいりたい。

2 国民体育大会の運営費に対する国の補助については、開催都道府県の実態を考慮し、その増額に努めてきたところであるが、今後とも、その実情に応じ、配慮してまいりたい。

二について

国民体育大会に必要な競技施設の新增設に伴い併せて整備することが必要とされる関連の公

共施設の整備については、現下の財政状況を配慮しつつ、全体の計画の中での優先度等を勘案の上、配意してまいりたい。

右答弁する。